

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年11月10日（火）18:22～19:11（49分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）私から何点か申し上げます。まず、第45回の新型コロナウイルス感染症の政府対策本部を開催いたしました。

まず、感染状況について田村厚労大臣と私から説明を行い、私からは特にクラスター対策について説明をいたしました。その後、尾身会長から緊急提言の御説明があり、それを受けまして取りまとめをいたしました、私から政府の具体的なアクションについて説明をしたところであります。

御説明を申し上げます。資料をお持ちですかね。ポイントのみをお話しします。アクションの1つ目が、今までよりも踏み込んだクラスター対応ということで、要はなかなか検知がしにくいクラスターとか、閉じにくいクラスターという指摘をいただいています。

4つの項目に分けておりますが、それぞれの特徴に応じた対策ということで、接待を伴う飲食店、これは繁華街のクラスターですね。これはもうこれまで何度も申し上げているとおり、重点的なPCR検査、それから営業時間の短縮等を行っていくということでもありますし、2つ目に外国人コミュニティー。ここが最近全国各地で出ておりまして、なかなか言語の問題で情報が伝わりにくいというところがありますので、多言語での発信。私どもの内閣官房のホームページは17カ国語で出しておりますけれども、さらにそれを各国大使館とも連携してダウンロードしてもらって配ってもらおうとか、日本人であれば小学生でも3密対策とみんな知っているわけですが、3密ということもなかなか理解がない。あるいはマスクをされなかったり、そういう習慣がない。あるいはハグをしたり、身体的な接触をする習慣もありますので、そういったところを含めてしっかりと情報を提供していければと思っています。これはSNSなども通じてやっていきたいと思っています。

それから、一元的な相談窓口を作るということで、それぞれの都道府県にワンストップでの支援センターがあります。定住支援をしていくためのセンター。そこと保健所が連携をしていくような仕組みをしっかりと構築していければと思っています。

それから、高等教育機関、学校とか専門学校でのクラスターも発生しています。やはり学生にしっかり啓発すること、それから速やかな検査。若い人は自分は大丈夫だから、かかっても元気だからということで、すぐに検査をしない傾向もあるようですので、その間にうつしてしまいますから、こうした情報提供をしっかりと行っていきたくて思いますし、いわゆるコンパとか飲み会、こういったことへの注意喚起。それから改めて「5つの場面」の周知、啓発、こういったことを行っていければと思います。大学の寮生活などが入っております。

それから、職場でも「5つの場面」の周知、啓発。それから、冬場における留意事項、これをしっかりと啓発していくことが大事だと思っています。

それから、クラスターの早期探知が非常に大事でありまして、各自治体が医療機関などと連携して、いわゆる Event-based surveillance と呼ばれていますが、異常事象を検知するサーベイランス。何か診療所でいろんなデータを取っている中で異常なデータが増えてきた、あるいはいろんな事象が増えてきている、これを早期に検知する仕組みがあるのですが、これをしっかりと活用してやっていこうと。それから、学校等の感染者情報システム。これも全国にあるんですけども、これを徹底して使っていこうということ。それから、SNS 上でいろんな発信がありますけれども、これを人工知能などで解析を行っていこうといったようなことを含めて、クラスターの早期探知の枠組みをさらに拡充させていければと思っています。

アクションの2が対話のある情報発信ということで、今申し上げたような私どもの corona.go.jp では、しっかりと広報を多言語でもやっておりますけれども、もっとそれを活発にしていこうということで、節目に特設ページを作る。お正月の過ごし方などを含めて、年末年始の行事などについての特設ページ、あるいは SNS、コロナ対策サポーターもおられます。チラシ、こういったものを含めてしっかりと広報をやっていきたいと思っています。年末に向けてテレビCM や SNS での発信を強化したいと思っています。

それから、リスクコミュニケーションの専門家にタスクフォースを作っていて、これはワーキンググループのように何か考え方を取りまとめるというよりは、むしろ実践をしていただくタスクフォース。私どもの足りない部分をしっかりと

アドバイスいただきながら進めていきたいと思っております。

それから、アクションの3つ目が店舗や職場での感染防止策の確実な実践ということで、ガイドラインを更なる徹底していくこと。そして、いろいろなクラスターの分析、あるいは技術が進化することによって、ガイドラインの徹底改訂、こういったPCDAを回すサイクルを作っていければと思いますし、適切な換気、湿度管理のあり方の周知。これはCO2センサーなども活用しながら進めていければと思います。

寒冷地のことについては昨日申し上げたとおりですけれども、換気をする際に、昨日申し上げたCO2センサーの活用なども含めて、そして常時、窓を開けたり換気をする仕組み、湿度を保つ仕組み、こういったことを徹底していければと思います。

それから、アクションの4番目が国際的な人の往来の再開に伴う取組の強化ということで、検疫における検査の実施、これについてはしっかりと公表、今もしてきているのですが、少し遅れて公表されていきますので、できるだけ早く公表し、そしてその情報をしっかりと自治体に伝えていくということ、迅速化をさらに図っていくことを進めたいと思っております。

それから、14日間の待機期間中の保健所からのフォローアップの徹底と改善。これもしっかりとやってもらうために徹底していきたいと思っております。

それから、外国人に向けては、医療機関や保健所における多言語の電話通訳サービス、これを活用したり拡充したり、医療機関においてはもう既に活用している所もありますけれども、これをぜひさらに拡充させていければと思っております。

そして5つ目に、今日は国立感染研の視察をさせていただきましたけれども、各自治体から、または検疫所から検体をしっかりと送付してもらって、遺伝子の解析、国内で発生しているクラスターがどこから由来しているものなのか、東京からなのか、あるいは輸入例からなのか、あるいは別の場所なのか。こういったことをしっかりと分析を行ってもらうということで、民間検査機関に対しても協力を要請していきたいと考えているところでもあります。

私からこの説明を申し上げ、各省から補足の説明もありまして、最後に総理から、この冬に備えて、これまでの感染拡大の対応で得られた科学的知見をしっかりと生かしながら、引き続き感染拡大防止と経済社会活動の両立を実現していくようにと

いうことで、閣僚に指示がございました。

今回の提言を受けた対策は、着実に、かつ迅速に実行していききたいと思いますが、さらに必要な施策については、今日御指示をいただきました経済対策の中で、まさに1つ目の柱、コロナ対策の強化ということできっかりと取りまとめ、さらにこの対策を充実させていければと考えています。

それから、感染状況についてであります。エピカーブ、最新のものであります。御案内のとおり確定日、報告があるものをこういう形で、直近になって200、300と、ちょっと東京がこんな形になっているところでありましてけれども、これは1週間の範囲で見えていますが、陽性者の数ですね。全国は1,000人を超える日があるということですね。

全国で見ますと、7月、8月のピークからぐっと下がって、9月はかなり下がっていたのですが、微増から少し増加傾向になってきているかなと見受けられます。これが昨日、緊急提言を出された背景でもあります。御案内のとおり、1日1,000人あるものも、発症した日に後ろにさかのぼっていきますので、11月の今日の報告、東京は293ですけども、今日293の報告があっても、今日293の人が感染したわけではありませぬので、発症した日に戻して積み上げていくわけです。それで傾向を見るとというのが感染症の分析の基本であります。これによると、10月末頃に山がありますし、さらにこの辺はまだ積み上がっていきますので、今日は10日ですから、10日か12日ぐらいはさかのぼる可能性はありますので、この辺りがまだ増えてくる可能性があるので、増加傾向にあるということでもあります。

それから、東京も300とか近い数字が出ているわけですが、確定日、報告日を見ると、何となく横ばいという感じもしないでもないのですが、これを発症日別で見ると、一旦9月上旬に下がったものが、ちょっとでこぼこはありますが、横ばいか、この辺りはまだ積み上がりますので、増加傾向になるかどうかというところでもあります。

むしろ明らかなのは大阪が増加傾向であります。これは発症日ベースで見ても10月末にこうきていますので、まだこの辺は積み上がりますから、増加傾向がかなり顕著になってきているのだろうと思います。

愛知も一旦は、10月の初めは、20件を切るような形で、かなり落ち着いていましたけれども、ここにきて、10月末に少し山

があり、まだ愛知は今日も129の報告を受けていますので、これが11月の最初に積み上がっていきますから、増加傾向になってきていると思います。

北海道はもう明らかに、ちょこちょこ出ていたんですけども、これが10月下旬からかなり増加傾向、もう発症日別で見ても明らかになってきています。今日も166名ということで聞いていますので、これがまだこの辺りに積み上がっていきますから、かなり多い数字となっています。

他方、福岡はこのように落ち着いています。それから次の沖縄も少し心配もしたのですが、このところ、10月25日まではさすがにさかのぼらないと思いますので、ちょっと減少傾向、落ち着きつつあるのかなと感じています。

ということで、今日、愛知県知事とも意見交換をいたしました。それから島根県知事も来られまして、島根県は2週間ずっとゼロの日が続いておりますので、何かクラスターが発生したということではないですけども、感染症法の疫学調査の実効性確保であるとか、観光業、飲食業の状況などについても意見交換を行ったところであります。

大村愛知県知事とは、まさにこの愛知県の状況について対応を協議いたしました。1つには外国人の感染者の数もかなり増えているということで、今日、私どもで整理した内容も御説明し、取り組んで対応強化していただくということで一致をしました。この外国人の対応については、次回の分科会で私ども、データを整理して、今日申し上げたようなアクションの内容も含めて分科会でしっかりと御報告し、御議論いただければと考えています。引き続き、愛知県も重点的な検査を行っていくということでありますし、今後、さらに繁華街などで感染が拡大した場合には、時間短縮の要請などを行っていくということで、国の支援策、家賃支援の対策などを活用いただくようお願いをしたところであります。

改めてですけども、やはり「5つの場面」、感染リスクが高まるということで、最近では会食で感染があります。このような形で飲酒を伴う、どうしてもマスクを外してということで、特に大人数、長時間。大人数になると大声で話さなければいけないというのもあります。かなりリスクが高いことが分かっています。ホームパーティーなどもそうです。特にマスクをせずにこのような形で話をする、かなりリスクが上がるとい

うことで、最近 は 鈴木北海道知事も黒岩知事も、食事の時もマスクをして、食べる時だけちょっと外す、会話をする時は着けるといふことも推奨しておられますし、これも大事なことだと思ひます。

それから、昨日、先ほども申し上げたCO2センサーなどで換気の状態をしっかりと確認しながら対応するといふことも大事だと思ひます。それと大学生などである、狭い空間での共同生活、スポーツクラブの合宿などもそうです。これも近い距離で会話がなされる、マスクなしで会話をしてしまうといふことでもありますし、何度も申し上げている居場所の切り替わり。仕事をしている時はマスクをして、非常に静かに、小さな声で話したりするわけですから、休憩時間になつたらみんなでお弁当を一緒に食べる、あるいは喫煙をする、あるいは更衣室で、仕事が終わったといふことでちょっと気が楽になつて会話をしてしまうといふケースが見受けられますので、ぜひ場面の切り替わり、休憩室、喫煙室、更衣室、ぜひ要注意をお願いしたいと思ひます。ちょっとした注意でかなり感染リスクを下げることはできますので、食事の時もできればマスクをしながら、ちょっと面倒くさいですけども、しばらくの間はぜひそういったことをお願いできればと思ひます。

そして、改めて企業の皆さんにはテレワーク。11月はテレワーク月間といふことで以前にも申し上げました。新しい生活様式、「新たな日常」といふことで、テレワークは様々な環境も整備されています。自宅でもこういったブースもあります。オンラインの会議なども頻繁に行われるようになっていふます。テレワーク月間といふことで、様々な支援策なども紹介をいたしております。ぜひ企業の皆さん方におかれては、テレワークでできる業種、業態にあつてはぜひこの冬のテレワークをお願いしたいと思ひます。11月は月間でありますので、これまでやれていふなかつた所も含めてぜひテレワークを試みていただいて、様々な支援策も用意しておりますので、ぜひ御活用いただいて、中小企業の皆さんもできればテレワーク、できる部分是对応していただければありがたいと思ひます。

もちろん現場で働いておられる電力や交通機関や金融機関や、あるいはスーパーの従業員の皆さんをはじめ、なかなかテレワークなんかできないといふ業種もありますので、できる方はぜひテレワーク対応をお願いしたいと思ひます。

今日、愛知県知事と意見交換をしましたがけれども、明日にでも大阪府知事、東京都知事とも電話でも意見交換できればと思っております。直近の状況などについて、また対応について協議できればと考えています。今、増えているのは北海道、愛知県、大阪府、そして、中京、大阪その周辺も増えておりますので、東京は先ほど申し上げたように、何か急激に増えている感じではないですけれども、またそれぞれの病床も見ていただいたら分かりますとおりで大丈夫なのですが、東京も4.8まで上がっているのは上がっているのですが、今日の国立国際医療研究センター、実際に臨床も重症者の病床を持っておられますけれども、何か逼迫している状況ではまだないと今日も確認をさせていただきましたが、しかし陽性率が上がってきておりますので、当然、陽性者の数が増えてくると遅れて重症の方も出てきますので、北海道も同様であります。今は医療体制は大丈夫ですけれども、9%ということが高い陽性率。愛知も10%ということになってきています。大阪も6%台であります。

東京はこういうことです。高齢者の方も250名となってきていますから要注意ということ、しっかり見ていかなければいけないと思っております。

病床についても、全国で見ると10%台ということで大丈夫なのですが、東京も27%、北海道は20%ときましたが、大阪はちょっと33%、兵庫も33%ですけれども、全国的に見ると高い所でも3割ということ、先ほど総理も表明されたとおりですけれども、遅れて重症化しますので、重症者ベッドはまだ大丈夫ですが、しっかりと見ていかなければいけないと思っております。

沖縄は36%と高いですけれども、これは改善傾向にあるところですので、そんなに逼迫している状況ではないと聞いていますが、注意をしながら見ているところです。

新規の報告者の数も北海道は17人となっておりますので、北海道は黄色が幾つか灯ってきている状況ですが、これは先ほど申し上げたように検査数を相当増やしておりますので、当然、短期的には陽性者の数が増えますけれども、これは2週間、3週間すると減少させることはできると我々は分析をしていますので、まずは関係者に幅広くPCR検査を重点的に行うことが大事だと思います。

コロナの関係は以上です。あと、経済の関係を1つ申し上げます。景気ウォッチャーの数字を今日発表いたしました。10月

分であります。厳しさは残るものの、着実に持ち直しているという上方修正で取りまとめをいたしました。

これは季節調整をしたDIでありますけれども、青が現状、赤が先行き、緑が水準判断ということで、良くなっていると思っても水準はまだ低いという時があるわけですね。まさに今がそうでありまして、青、現状の判断は2014年1月以来の非常に高い数字となりました。10月25日から31日の調査ですが、非常に現状評価は高いということが言えます。回復基調、持ち直しの基調が非常に顕著に出ていると思います。

ただし、赤、先行きの判断が横ばってございまして、まだ50に達していません。これは足下の感染拡大が心理的にも影響を与えて、先行き不透明感が増している証だと思います。あわせて、緑の水準が、まだ39.3ということで、確かに19年9月、消費税増税前までは戻りましたが、そうはいいっても39ですから、まだ水準のレベルは非常に低いわけですね。

特に雇用関連DIも、現状は18年11月以来の持ち直しの基調があります。しかし、やはり赤の線の先行きは弱いわけですね。しかも、何と言っても水準が34.4ということで、20年1月以来ですからコロナ以前には戻っているのですが、しかし、まだ水準が非常に低いという認識であります。

まさに今日、菅総理から経済対策の指示をいただきましたので、まずは先ほど申し上げた感染防止対策をしっかりと、足りないところ、必要なもの、これをしっかりと取りまとめを行うということですね。さらに成長分野にしっかりとお金が回って、民需主導で経済回復できるように対応していくわけですが、特に雇用についてこういう低い水準でありますので、6日時点での解雇見込みの方の数も7万人に達したということですね。まさに雇用を守るという視点。それから、先ほども申し上げたデジタルとかグリーンとか新しい成長、そうした産業も育てながら、そうした産業にスムーズに、失業なき労働移動ができるように対策を講じていければと考えております。

こうした視点を持ちながら経済対策の取りまとめに当たりたいと考えております。

私からは以上です。

(問) よろしくお願ひします。2点お伺ひします。

1点目は「G。T。キャンペーン」の関係なんですけれども



も、昨日の諮問会議で民間議員の方が「『G。T。キャンペーン』などの消費喚起策を春頃まで実施し、その後期待されるオリンピック需要につなげるべきだ」という提言をされていきます。一方で分科会が緊急提言で、改めて年末年始の分散取得とか小規模分散型旅行の推進も求めています。この冬に向けて、特に年末年始は旅行が集中するかと思うんですけども、「G。T。トラベル」のあり方に何か工夫が必要なのかなど、もしお考えがあればお聞かせください。

もう1点。感染状況を見ますと都市部でもかなりばらつきがあるというか、差が出てきていると思うんですけども、この差がどういうところにあるのか。もし何か特徴みたいなものがあるのであれば教えてください。

(大臣) 一つ目の「G。T。キャンペーン」については、私も各地域を訪問したり視察を行っておりますし、経済界の皆さんとも意見交換を行っておりますが、非常に好評でありますし、この「G。T。キャンペーン」の効果で、先ほど申し上げた景気ウォッチャーの個別のコメントを見ても、非常に明るさを取り戻してきているという評価をいただいております。

この間、特に非常に厳しかった観光関係の旅館、ホテル、観光施設、あるいは飲食の皆さん、イベント関係の皆さんは、政府のこうした支援策で何とか息を継ぎながら、そして回復基調にある中で未来に向かって、将来に向かっての希望を持っていただいていると認識をしています。

ですので、さらに有効に活用していただきたいという思いがありますけれども、どうしても連休とか土日とかに集中してしまいますので、これはみんなにとってマイナスなんです。一つは感染リスクが高まるということがあります。それから、観光事業者にとっても、自分のところのスペース以上に受入れができないわけですから、できれば分散して来てくれた方が。平日は非常に空いているのに、土日は自分のところのキャパシティ一、收容人員しか受け入れられないというのは、実は得られるべき利益も得られていないところがありますから、分散することが観光事業者にとっても望ましいわけですし。

それから、働き方改革という意味でも、みんなが同じときに取り、コストも高い中で対応するよりかは、より柔軟な働き方、そしてより柔軟に休暇を取れる、これも我々が進めてきた働き方改革の大きなテーマであります。ですので、誰もが反対

をしない、みんなにとってプラスのある分散型の休暇取得、これをぜひ進めていきたいと思っておりますし、その1つのケースとして、年末年始も1月3日が日曜日ですから、4日から始まるとなれば、かなりこの3日間に正月の行事が集中し、また、移動も集中するということになりますので、ぜひ分散をお願いしたいということをごこれまで申し上げ、また、知事会や経済界も理解をお示しいただいて、今日も報道が出ていますけれども、幾つかの企業は8日まで休みにするとか、いろいろな工夫をしてくれていると聞いております。

そういった中で「G・O・T・キャンペーン」もそういった視点を踏まえながら、今後の対応は考えていかなければいけないと思うんですけれども、1月末までということ、これはもう既に予約も入っていますので、なかなか今から変更することは難しいわけですが、他方、民間の事業者の方でやはり集中を避けるために、ダイナミック・プライシングという言い方もありますけれども、需要に応じて価格を変動させるということ、4日以降の移動なり宿泊を非常に安くし、年末年始を非常に高目に設定して、いわば価格によって誘導していくということも行われていますので、この辺りは観光庁において民間事業者と連携しながら、対応を進めていると承知をしています。

年末年始はそんな対応をしてもらいながら、その後のあり方についてはまさに観光事業者の状況、あるいは飲食店、そして全体としての経済の状況、今後の感染拡大はどうかということにもかかわってきます。また、地域経済の状況をよく見ながら、分析をしながら対応を考えていければと、そんなふうに考えています。

それから都市部によって感染状況の違いはあるんですけれども、専門家の皆さんに分析を進めていただいています。近日中に分科会を開いて、そこでしっかりと分析をいただければと思っておりますけれども、通常であればその前に厚労省においてアドバイザリーボードで感染状況、感染症の皆さんの分析もなされると思いますので、今日も尾身先生とも1時間ぐらい議論をいたしましたけれども、日々分析を進めてもらっていますので、その結果を待ちたいと思いますが、一つにはよく言われるように、北海道で増えてきたのは2つ要因があると思います。

ワーキンググループの分析によれば、一つは、夏の間の検査件数が十分な規模でやれなかったんじゃないかと。つまり、す

すきのの店舗数、集積度からいって、もう少し夏の間には検査をやれていれば良かったんじゃないかということが一つ。それから人の流れ、人流も夏の間、感染拡大したときも実は札幌・すすきのは、マイナスになっていないんです。ずっと人出があったということも含めて、何度も申し上げていることですが、それでも、やはり重点的なPCR検査と、それから一定期間は繁華街の人出を減らすこと、これによってかなり感染拡大を防ぐことができますので、そういった分析をこれまで私どもはしてきました。

それが十分でなかったんじゃないかという御指摘と、それとやはりもう雪が降っている状況ですので、寒くなってくる中で換気の悪い場所、どうしても窓を閉め切って生活・活動する場面が増えるということもあって、それも要因の1つではないかということですが。先ほどCO2センサーなどの話もしましたけれども、この点も専門家の皆さんにさらに対応をお願いしているところでもあります。

何となく東高西低というか、福岡が落ち着いて沖縄も落ち着いてきましたので、そういう状況ですがけれども、これが一概に天候だけなのかどうか、こういった分析をお願いしているところでもあります。ただ、明らかに愛知県、大阪府は陽性者の数が増えておりまして、その周辺も増えているということで、改めて今日お願いしましたように、それぞれの皆さんには「5つの場面」を中心に、マスクをして手洗い、消毒、大声を出さない、こういったことを徹底していただきたいと思っておりますし、場面の切り替わりとか、長時間・大人数でのお酒を伴う飲食、あるいは寮生活など、十分に注意をしていただければと考えています。

業界の皆さん方にはそれぞれのガイドラインをしっかりと守っていただいて、感染防止に努めていただいて、何とかみんなが努力して「新たな日常」を作っていけないと、これで増えるともまたみんなが自粛しなければいけないような状況になりますので、これまでの4月5月の経験、7月8月の経験を踏まえて、みんなの努力で何とか減少傾向に転じることができればと思っております。今のところ病床は大丈夫、逼迫しているという報告は受けておりませんが、ずっと増え続けると当然、重症者の方は後から増えてきますので、病床の対応もしっかりやっていければと考えています。

(問) よろしく申し上げます。今の大臣の最後の御発言に関連してなんですけれども。

大臣からも冒頭に御説明がありました大阪府なんですけど、今日10日で新たに感染が確認された方が220人を超えまして、過去最多となった8月7日の255人以来3カ月ぶりとなっております。

ここ最近の一連の大臣の会見で、緊急事態宣言の発出といったマクロ的判断の効果は、現時点ではさほどないというのは理解しているつもりなんですけれども、どうしてもこのままやはり増加傾向が続くと、一部から緊急事態宣言発出を求める声が出てくる可能性はあると思います。海外ではロックダウンする国もありまして、これまでの感染対策と経済活動の両立といったこの説明の仕方だけだと、国民は納得しないことも出てくると思うんですが、この点、大臣はどうお考えでしょうか。

(大臣) まず緊急事態宣言を発出するような状況にならないように、その前段階で対策をしっかり講じて、何とか抑え込んでいく、この努力をしなければいけないと思うんです。ですので、それぞれの知事と私も連日のように話をしながら対応を協議しております。法律に基づいて言えば、24条9項の緩い要請措置ではありますけれども、法律の解釈を法制局とも整理して、個別店舗にもこの要請が出せるようにしましたので、場合によってはガイドラインを守っていないお店に守るように、あるいは守らないのであれば、休業要請を含めて行えるという措置をしておりますので、そういう解釈を通知いたしました。ですので、何とか焦点を絞って、エリアを絞った対応で、緊急事態宣言にならないように対応していければと。

もう一つは、やっぱりPCR検査を戦略的に重点的に前広にやっていくということで、繰り返しになりますが、一時的には検査数が増えますので、当然、陽性者の数も増えます。ですけれども、2週間3週間経てば減少傾向にできる、ということの分析がこれまで明らかになっていきますので、それぞれの自治体には重点的な検査をお願いし。これまでも浜松市であるとか弘前市、郡山市、それぞれの地方都市でも発生していますけれども、かなり重点的にやってもらって、封じ込めに成功しつつあると思いますので、大都市でも同様のことをやっていくということ。

そうした対応を取りながら、他方で業種、業界、事業者の皆

さんには、やっぱりガイドラインをぜひ守っていただきたいと。こういったアクリル板もそうですし、消毒もそうです。マスクを着けるということもぜひ守っていただきたいと思いますし、国民の皆さんにも、日常の活動ではかなり感染リスクは低いということが分かっています。マスクをして、消毒をして、大声を出さなければ、人との距離を適宜取っていけば、買い物をしたり映画館に行ったりする中で、感染リスクは非常に低いといえることは分かっていますので、とにかく基本的な感染防止策を徹底していただきたい。

マスク、消毒、手洗い、これをぜひとも徹底していただいて何とか。最近あまり言われなくなりましたが、原点に戻れば3密回避ということ。特に寒くなる中で、窓を閉め切って狭いところに大勢でいると、まさに密閉、密集、密接という関係になってしまいますので、これは最も感染が広がりやすい状況になりますから、多少寒いかもしれませんが、風を通すために窓を開けたりドアを開けたりする。それからマスクは必ずしておくという、このことをぜひともお願いしたいと思います。みんなですれば必ず封じ込めができます。専門家の皆さんともそういうお話を連日させていただいております。

そして、企業の皆さんには繰り返しになりますけれども、やっぱりテレワーク。あの頃、7割の方にやっていただいて、確かに初めてで生産性が上がらなかったとか、不都合があったという例も聞いていますけれども、その経験を生かしてさらに国の支援策も使ってもらえれば、かなりいろいろなことができるようになっていきますので。

そして今、政府を挙げて取り組んでいるハンコをなくそうとか、オンラインで決済をしようとか、様々な取組も進めていますので、まさに「新たな日常」をみんなで作っていくと。この努力で感染防止と経済活動を両立できるように取り組んでいければと思いますし、国としては、我々としては都道府県知事、そしてそれぞれの首長さんと連携して、何とか限定的な対策で封じ込めができるように、全力で取り組んでいきたいと考えています。

(問) 検査体制についてお伺いします。

菅総理は国会答弁などで「地域の医療機関に1日平均20万

件の検査能力を確保する」というふうに述べられておられますけれども、具体的にどこをどのように増やしていくのか。例えば、自治体に促していくという形になるのか、ここの詳細について伺わせていただければと思います。

（大臣）20万件は抗原キットを使って対応していくということでありまして、検査にはPCR検査、抗原検査、キットを使ってやるという様々なやり方があります。その中で当然、今私が申し上げたように、クラスターが発生したようなところは、これは重点的にPCR検査をやっていきますので、これで封じ込めをやっていきます。これの様々な支援策についても、我々は補正予算で計上しているところでありまして、さらには抗原検査あるいは抗原キット20万件分。これは今、厚労省において製造メーカーと連携しながら生産し、体制を整えていっているところでありまして。

今の時点では、インフルエンザは例年の100分の1ぐらいと聞いていますので、同時流行にはなっていませんけれども、しかしこれから熱が出てきた人はどちらか分からないわけですので、しっかりとスクリーニングのところで、最初のところで検査キットを使ってスクリーニングしていくということだと思えます。

その上で、例えば医療機関あるいは高齢者施設、こういったところで院内感染や施設内感染を防ぐために、より簡易に唾液で短時間で対応するということは、抗原検査を使ってもできますので、いずれにしてもPCR検査、抗原検査、それから抗原キット、それぞれを組み合わせながら、全体としてスムーズに検査が受けられるように対応していきたいと思えます。

4月5月のときは、検査を受けるまで1週間ぐらいかかったわけですが、これが今は5日ぐらいまで短くなってきていますが、本当はもう少し短くできれば、より早く異常を検知したときに検査をして結果が出ると。入院までの時間が早くなればその分、どこかにうつすこともありませんし、二次感染、三次感染させることはありませんので、より期間の短縮もやっていければと思います。いずれにしても同時流行にも備えて、しっかりと検査体制を整えていければと思います。さらに必要な対応があれば、対策の中で対応することも含めて、しっかりと検討していければと思います。

（問）先週の月曜日、飛び石連休の間でしたけれども、札幌で83人の感染者が出ていたと。そのときのクラスター、すすきのは基準点を超えておりました。既に十分異常値が出ていたと思うんですが、現在、時短にはなったけれども、後手を引いたと。もう既にすすきのは時短をしたってしょうがないじゃないかという状況になっているのが、先ほどのエピソードだと思うんですが、やはり冬に向かって盛り場については、異常を検知したら即座に時短ですとか何か取りませんと、札幌の経験が生きないんじゃないかと。

先ほどの「G。T。」もそういうところでは8時まで営業しているところとか、やはり盛り場については、具体的に即座に何かもう一步踏み込んだ年末に向けての対策が、今回の札幌のケースでいえば1つの教訓になるだろうし。東京でも今は大宮とか結構あの辺は怪しいですよ。大臣が一番お詳しいわけなんですけれども、先ほどの「G。T。」も含めまして、盛り場について今一步何か必要というお考えはないでしょうか。

（大臣）これを見ていただくと、北海道の検査件数は実は10月の中旬ぐらいまで、週の検査件数が大体4,500件ぐらいでした。1日でいうと700件ぐらいの感じだったんです。ところがそれが今は1日1,700件とか2,000件近くになっていまして、1週間で9,900件、1万件になってきています。ですので、この3週間ぐらいで実は倍以上の検査を行っていまして、もう既にこれは御指摘のように10月の中旬頃から増やし始めて、11月の初めには8,000件になっています。

4,500ぐらいだったのが8,000件まで来ていますので、早期に探知していくということと、これまで我々が取り組んできた「何か探知したら重点的にPCR検査を増やす」というこの方針で臨んでくれていますので、当然検査件数を増やすと陽性者、無症状の人まで特定していきますから、かなり陽性者の数が増えます。短期的にはどうしても陽性者の数は増えていきます。

しかし、これは無症状の人も含めて特定していきますから、二次感染、三次感染を食い止める大きな役割を果たしていますので、これと合わせて人の出が減ることによって、かなり効果を持つものと期待をしています。ですから、短期的には陽性者の数がわーっと増えていきますけれども、これは夏の新宿もそうでした。かなり増えましたが、その後、減少に転じていきますので、今の時期が本当に踏ん張りどころです。

特に宿泊療養でしっかりやってもらうところ、この間、保健所の皆さんが大変ですから、都道府県の協力も得て保健師さんを国から派遣しています。こういったことを通じて大変な負担軽減をしながら、何とかこの時期を踏ん張っていただければ、この後効果は出てくるものと思いますので、ここが今踏ん張りどころで、さらに言うとうしても数が増えると重症者の数も増えてきますので、病床の体制をしっかりと守っていければ、かなりの効果が出てくるものと思っております。

今日も国立国際医療研究センター（NCGM）で病院長の先生をはじめ、臨床に当たられた先生と意見交換をしましたけれども、やっぱり現場の感覚としてレムデシビル、デキサメタゾン、それから血栓を防ぐヘパリンという、この3つの薬がかなり有効に効いているという説明もありましたし、以前申し上げたようなうつぶせ寝をさせるとか、そういったことも含めてかなりこれまでの経験が生きて、治療法、治療薬も定着する中で、重症化を防げているという、そうしたお話も伺いましたので。日本全国でいろんな情報、データは共有しておりますので、北海道でも陽性者の数、感染者の数が増えても、重症化しないようにしっかりと対応していければと考えています。

いずれにしても昨日の提言もあり、今日の我々のアクションもそうですけれども、早期探知すると。そして、そこで重点的にPCR検査をやるということが何より大事ですので、特に若い方々には調子が悪ければ、自分は重症化しないから大丈夫だと言わずに、早く検査を受けていただいて、それでどこから感染したのかということも突き止めながら、濃厚接触者に幅広くPCR検査をやる。これによって封じ込めをやっていかなければいけないと思いますので、ぜひ若い皆さんも調子が悪ければPCR検査を受けていただくように、ぜひお願いをしたいと思います。

ありがとうございました。